

住民税非課税世帯給付金の支給について

物価高騰等に直面する住民税非課税世帯へ、1世帯当たり現金7万円を給付する。

○対象世帯 ※約2,800世帯

令和5年12月1日時点において、士別市に住民登録があり、世帯全員の住民税が非課税の世帯

※ただし、次に該当する世帯は対象外

- ・ 世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯
- ・ 住民税課税となる所得があるのに申告していない方がいない世帯
- ・ 租税条約による住民税の免除の届け出している方がいない世帯

○手続方法

12月15日（金）に確認書等を送付し同封の返信用封筒に必要事項を記載し返信いただく。

○振込時期

初回分（12月22日（金）までの受付分）は、12月27日（水）に振込以降、確認書を受理後、毎週木曜日に振込

○受付期間

5年12月18日（月）から6年3月25日（月）まで